

2015年6月11日（木）鉄鋼新聞（2面）



JAPIC
米田
委員長

国交省など「道活用」
連絡会の座長に

日本プロジェクト産

業協議会（JAPIC、11日）用」連絡会で、11日に
会長・宗岡正二（新日鉄
住金会長）の林業再生
事業化委員会で委員長
を務める米田雅子（慶應
義塾大学先導研究セン
ター特任教授）写真）が、
国土交通省に設置
される連絡会の座長を
務めることになった。

同会の名称は「多様
な主体が管理する道活
用」連絡会を開く。
JAPICの同委では、林業活性化の一環
として、管理者によつ
てまちまちな山間部の
道路情報を共有化する
よう提言してきた。
同連絡会では道路、
農道、林道、私道の管
理者である各省庁や民
間の関係者が一堂に会
し、道の情報を把握す
ることで南海トラフと
いった震災時の避難路
や、代替輸送路として
の活用を図る。

連絡会には国交省の
ほか内閣官房や農林水
産省、岐阜県など地方
自治体、電気事業連合
会やNTTからも参加
する。

異種の道ネットワーク実現へ

省庁横断組織が発足

国土交通省や農林水産省らで構成する「多様な主体が管理する道活用」連絡会（座長・米田雅子慶應義塾大学先導研究センター特任教授）の初会合が11日に開かれ（写真）、「異種の道ネットワーク」の実現に向けて検討がスタートした。農道や林道などさまざまな道を接続し、災害時の避難路を拡大させるための方策を探る。当面の対象エリアとして岐阜、静岡、三重、和歌山、徳島、高知、宮崎の各県を想定し、南海トラフ巨大地震などに備えるといつ。

会議には、国交省、農水省、林野庁、内閣府といった関係省庁のほか、検討対象7県の担当者、電気通信事業者らが参画している。冒頭にあいさつした米田座長は、東日本大震災の際に林道が避



見せた。ネットワーク化に向けては、国道や県道、市町村道、林道、農道、砂防管理道、電力管理道などについての

比較的規模が大きな道は、ネットワーク化の対象とし、さまざまな道と接続させて避難路や代替輸送路として機能させる。さらに、国土強靭化地図への反映も目指す。一方、規模の小さな道

難路になつたことに触れ、異種の道をつなぐことで、「組織の垣根を越え、異種の道をつなぐ」と希望を持っている」と述べ、「異種の道のネットワーク化に意欲を見せた。

現状を調査し、GISによるデータ統合を行ふとともに、その上で、災害時対応や国土保全、森林整備といった観点から相互利用を進めるため、各管理者間で調整することになる。

「異種の道ネットワーク」構想は、日本プロジエクト産業協議会（JA PIC）の森林再生事業化委員会が関係省庁らに提案していたもの。これまでに岐阜県の3市（高山、下呂、郡上）でパロット調査が行われた。

異種管理道路ネットワーク化推進

強靭化地域計画で優先支援

南海トラフ
地震想定

太平洋側を先行

急輸送路などとして利用
できるようにする。

接続道路の整備は、今
後30年以内に70%の確率
で発生が予測される南海

政府は11日、官民の多様な機関が管理する道路のネットワーク化を推進する新プロジェクトを始動させた。国土交通省を中心とする官民連絡会を設置。同日の初会合では地域の災害対策や観光振興のため、分断されている

ことが多い公道と民道などを接続する取り組みを推進していくことを決めた。接続道路の整備が自治体の国土強靭化地域計画に盛り込まれば、政府はその事業に補助や交付金を重点配分する方針だ。当面は太平洋側の地域の取り組みを優先する。

同日発足したのは「多

様な主体が管理する道活用連絡会」（座長・米田雅子慶大先導研究センター特任教授）。事務局を

務める国交省と国土地理院を中心に、内閣官房国土強靭化推進室や農林水産省、電気事業連合会、NTT、太平洋側の自治体などで構成する。



以上の津波の襲来が懸念される太平洋側の静

トラフ巨大地震で高さ3

岡、三重、和歌山、高知、大規模土砂災害による孤
宮崎各県と、大雨などで立集落の発生が懸念され

る。霞が関の国交省で
官民連絡会であります
る米田座長＝11日、東京

2015年6月12日（金）日刊建工業新聞（1面）

きょうの紙面から

②異種管理道路をネットワーク化

政府は11日、官民の多様な機関が管理する道路のネットワーク化を推進する新プロジェクトを始動させた。国土交通省を中心とする官民連絡会を設置。地域の災害対策や観光振興のため、分断されていることが多い公道と民道などを接続する取り組みを推進する。

この新たな取り組みは、政府全体の現行の国土強靭化行動計画や日本プロジェクト産業協議会（JAPIC）の提案に基づいて推進する。今後、接続道路の整備が6県で行われたり、自治体が策定する国土強靭化地域計画に盛り込まれたりすれば、整備費への補助や交付金を優先して配分する方針だ。公道には国交省が所管する道路法の対象となる高速道路や一般国道、都道府県道、市町村道をはじめ、同法の対象にならない農水省が所管する農道や林道などがある。民道には電力会社などの事業者が管理する道路や個人が管理している私道などがある。

国土交通省は11日、「多様な主体が管理する道活用」連絡会（座長・米田雅子慶應大学特任教授）の初会合を開催した。国道、県道、市町村道、砂防管理道、臨港道路、さらには通常の地図

には掲載の無い農道や林道、電力管理道、通信管理道など、管理主体が異なる公道、私道をつなぎ、ネットワーク化することで、非常時の避難ルートを拡大、国土強靭化の一助とするのを目指す。平時には、国土保全、環境整備、心理整備、

管理主体異なる道をNW化

公道、私道つなぎ避難路拡大

連絡会が初会合

観光などに活用する方針だ。まずは、そのネットワーク地図の作成と活用検討に向け、多様な主体が管理する道の現状を調査し、地理情報システム(GIS)で各種データを統

合。完成した地図データをもとに、地域の道の管理関係者は、それぞれの道の相互利用に向け、調整・検討を進める。

今回、検討の対象とする当面のエリアを決定。この検討が先行して進んでいる岐阜県を、対象エリアに設定した。さらに、南海トラフ巨大地震による甚大な津波被害が想定される静岡県、三重県、和歌山県、徳島県、高知県、宮崎県も対象エリアに設定し、検討を進めた。

次回会合は、今年度末を予定。それまでに、検討対象エリア内で、公道・私道のネットワーク化を進めるパイロット工事を実施し、その地区

の推進を図っていく。その成果をどのようにつかつか、次回会合で検討する。

ないことを指摘。しかし、部署や管轄が違う担当者が手を組んで、これらの道をつなげなければ「多くの命も救われる」と述べ、今回の取り組みが全国に広げられるようパイロット事業を通じて、検討を進めていく考えを示した。